

愛知県週休２日工事实施要領（土木工事編）

（目的）

第１条 “地域の守り手”である建設業の持続的な発展のため、建設現場の労働環境改善、将来の担い手の確保に向けた取組の一つとして、発注者指定型の週休２日工事を実施する。発注時は「完全週休２日（土日）」を指定することとし、受注者は本取組の趣旨を踏まえ、休日の「量」の確保だけでなく「質」の向上を目指すものとする。

（用語の定義）

第２条 本要領における用語は次のとおり定義する。

土 木 工 事：愛知県積算基準及び歩掛表【土木編】を適用する工事

港湾・漁港工事：愛知県積算基準及び歩掛表【港湾・漁港・海岸編】を適用する工事

空港土木工事：空港請負工事積算基準（国土交通省航空局）を適用する工事

現場閉所：巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態

工事完成日：完成通知書提出日

（対象工事等）

第３条 愛知県建設局又は都市・交通局の発注する工事で、単価適用日が 2025 年 10 月 1 日以降の全ての工事を対象とする（工事の積算基準及び歩掛表を用いる委託業務を含む）。ただし、以下のいずれかに該当する工事は対象外とするが、現場閉所計画を提出できる場合は、対象とすることができる。

- (1) 著しく施工期間が短い工事（施工必要日数が 5 日以内の工事）
- (2) 通年維持工事等小規模な現場が点在する工事
- (3) 緊急の応急復旧工事

2 「港湾・漁港工事」「空港土木工事」については、「愛知県週休２日工事实施要領（港湾・漁港工事編）」「愛知県週休２日工事实施要領（空港土木工事編）」により行う。

3 公共建築工事費積算基準を適用する工事については、「建築工事における週休２日制工事实施要領（以下「建築工事实施要領」という。）」により行う。

(形式)

第4条 形式は、次のとおりとする。また、達成状況の評価方法については、(参考1)～(参考2)によることとする。

(1) 完全週休2日(土日)(参考1)

完全週休2日(土日)とは、対象期間(第5条)内において「土曜日」「日曜日」を基本の現場閉所日とすることをいう。1週間の定義は、「月曜日から日曜日まで」とする。

ただし、地元条件等により、土曜日又は日曜日に作業を行う場合は、同一週で土日に代わる現場閉所日(振替閉所日)を指定するものとする。

また、夜間工事は曜日を跨ぐため、週7回の夜間のうち、土曜日から日曜日へ跨ぐ夜間、日曜日から月曜日へ跨ぐ夜間で現場閉所を行ってれば、完全週休2日(土日)を達成しているとみなす。

(2) 月単位の週休2日(参考2)

月単位の週休2日とは、対象期間(第5条)内のすべての月ごとにおいて現場閉所率(現場閉所日数/対象期間日数)が28.5%(4週8休)以上であることをいう。

暦上の土曜日・日曜日の現場閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。

(対象期間)

第5条 対象期間は契約締結日の翌日(フレックス工期を適用する場合は工事の始期)から工事完成日までのうち、以下の非対象期間を除いた期間とする。

- (1) 準備期間(契約締結日の翌日から施工を開始するまでの期間で、現場事務所等の設置、測量はこの期間に含む。)
- (2) 後片付け期間(施工を完了した日の翌日から工事完成日までの期間)
- (3) 夏季休暇(3日間)
- (4) 年末年始休暇(6日間)
- (5) 工場製作のみの期間
- (6) 工事全体を一時中止している期間
- (7) 発注者が週休2日の対象外とする作業を実施する期間(施工条件や地元条件、災害対応等、受注者の責によらず週6日以上現場作業を余儀なくされる期間)

(週休 2 日の取得に要する費用の計上)

第 6 条 積算における補正係数は次のとおりとする。

- (1) 発注者は当初設計にて、補正係数表の「完全週休 2 日（土日）」の補正係数を適用する。
- (2) 「完全週休 2 日（土日）」が達成できない場合、現場閉所状況に応じて以下の補正係数に変更する。
- (3) 現場作業を伴わない工場製作に係る費用及び測量や調査・設計など、外注が想定される業務については、補正の対象としない。

補正係数表

現場閉所状況の 適用区分	完全週休 2 日 (土日) ※	月単位の週休 2 日 (4 週 8 休以上)	月単位の週休 2 日未満 (補正なし)
労務費	1. 02	1. 02	1. 00
共通仮設費率	1. 02	1. 01	1. 00
現場管理費率	1. 03	1. 02	1. 00

※当初設計時適用補正係数

- (4) 土木工事市場単価の補正対象及び補正係数は別紙 1 による
- (5) 土木工事標準単価の補正対象及び補正係数は別紙 2 による
- (6) 下水道工事市場単価の補正対象及び補正係数は別紙 3 による

(取組内容)

第 7 条 取組内容は、次のとおりとする。

- (1) 発注者は、特記仕様書の「施工条件の明示」において、以下のことを明示する。
 - ・ 本要領の対象工事であるか否か
 - ・ 週休 2 日を実施しない工事の場合はその理由
 - ・ 対象工事の場合で、第 5 条(7)に該当する週休 2 日の対象外の作業を設定する場合はその内容
- (2) 本要領の対象工事は、工事名の末尾に「(週休 2 日)」を追記する。
- (3) 対象工事の受注者は、当初施工計画書（工場製作を伴う場合は、現場施工計画書）に、現場閉所予定日及び非対象期間が分かる現場閉所計画表を添付し提出する。
- (4) 対象工事の受注者は、毎月 5 日までに工事打合簿により実施結果（現場閉所日及び非対象期間を明示）を提出するものとし、監督員はこれを確認する。
- (5) 受注者は完全週休 2 日（土日）又は月単位の週休 2 日が達成できないこ

とが判明した場合は、速やかに監督員に報告すること。

- (6) 発注者が週休 2 日工事等に係るアンケート調査やヒアリング調査を実施する場合には、受注者は、これに協力しなければならない。
- (7) 対象工事の受注者は、通期の週休 2 日及び月単位の週休 2 日が達成できなかった場合は、未達成の要因及び改善策を工事完成検査日までに発注者に報告する。なお、受注者の責によらず達成できなかった場合はこの限りではない。

(工事成績評定)

第 8 条 完全週休 2 日が達成された場合、工事成績評定表の「6. 社会性等 I. 地域への貢献度」において評価する。(2026 年 4 月 1 日以降契約工事については評価しない。)

- 2 提出された工程表や施工計画書が週休 2 日の取得を前提にしていないなど、明らかに受注者に週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合は、工事成績評定表の「7. 法令遵守等 9. その他」の項目において、2 点減点する。

(取組証の発行)

第 9 条 取組証は総合評価において取組実績を証明するものとなる。受注者が取組証の発行を希望する場合は、工事完成日までに監督員に申し出ること。その場合、監督員は、工事目的物の引き渡し後、速やかに受注者に対して「週休 2 日工事取組証」を発行するものとする。取組証の様式については、様式 1 によることとする。ただし、最終契約金額が 1 千万円未満の工事については、取組証は発行しない。

附 則

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(適用日)

- 1 この要領は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。

(発注者指定型に関する経過措置)

- 2 省略

附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、2024（令和 6）年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、2025（令和 7）年 10 月 1 日から施行する。

(参考1) 完全週休2日(土日)

(□: 工事実施日)

（□：工事実施日）							完全週休 2 日実施有無			
月	火	水	木	金	土	日	土日の日数	土日の 閉所日数 ※ 1	完全週休 2 日 実施有無	備 考
		対象期間 開始日 □	□	□	閉所	閉所	2	2	○	
□	□	振替閉所	□	□	□	閉所	2	2	○	地元条件による同一週の振替閉所は認める。
□	□	□	□	□	□	閉所	1	1	○	この週の対象期間に日曜日しかないため、日曜日（1 日）以上を閉所した場合は完全週休 2 日の達成とみなす。 発注者が非対象とする作業を実施する期間
□	祝日 □	□	夏季休暇（3 日間）			閉所	1	1	○	この週の対象期間に土曜日しかないため、土曜日（1 日）以上を閉所した場合は完全週休 2 日の達成とみなす。 （祝日の閉所を求めない）
□	□	□	□	□	閉所	□	2	1	×	地元条件による振替閉所であるが、振替が同一週でないことから未達成となる。
振替閉所	□	□	祝日 □	□	閉所	閉所	2	2	○	
□	□	□	□	閉所 （雨天）	□	閉所	2	2	○	天候等の受注者の責によらない場合、振替閉所を認める。
□	□	□	□	□	□	閉所	2	1	×	土曜日に工事を実施（振替閉所なし）したため未達成となる。
□	□	□	□	□	閉所	閉所	2	2	○	
□	□	□	対象期間 終了日 □	→後片付け期間			0	0	○	この週には土曜日、日曜日がないため、達成となる。
現場閉所率									8	完全週休 2 日取得率 ＝（完全週休 2 日の達成週/対象期間中の全週間数） ＝8/10＝80%<100%
完全週休 2 日取得率＝100%未満 ⇒完全週休2日 未達成										

※1 振替閉所日含む

(参考2) 月単位の週休2日工事

- 対象期間の開始日に関わらず^{ひとつき}暦上の月を1月とし、すべての月ごとにおいて現場閉所率 28.5%以上取得した場合、達成とする。
- ただし、暦上の土曜日・日曜日の現場閉所では 28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている場合に、28.5%を達成しているものとみなす。(※1)

月	火	水	木	金	土	日
						●月1日
●月2日	●月3日	●月4日	●月5日	●月6日	●月7日	●月8日
●月9日	●月10日	●月11日	●月12日	●月13日	●月14日	●月15日
施工 開始日					閉所	閉所
●月16日	●月17日	●月18日	●月19日	●月20日	●月21日	●月22日
	夏季休暇				閉所	閉所
●月23日	●月24日	●月25日	●月26日	●月27日	●月28日	●月29日
					閉所	閉所
●月30日	○月1日	○月2日	○月3日	○月4日	○月5日	○月6日
					閉所	閉所
○月7日	○月8日	○月9日	○月10日	○月11日	○月12日	○月13日
					閉所	閉所
○月14日	○月15日	○月16日	○月17日	○月18日	○月19日	○月20日
			祝日		閉所	閉所
○月21日	○月22日	○月23日	○月24日	○月25日	○月26日	○月27日
					閉所	閉所
○月28日	○月29日	○月30日	△月1日	△月2日	△月3日	△月4日
				施工 完了日	閉所	閉所

⇒評価対象外

1月目(●月9日～●月30日)
→現場閉所日6日/対象期間19日 = 31.5% ≥ 28.5%

4週8休(28.5%以上)→ **達成**

非対象期間としてカウント

2月目(○月1日～○月30日)
→現場閉所日8日/対象期間30日 = 26.6% ≤ 28.5%

対象期間内の土曜日・日曜日は8日＝現場閉所日8日 → **達成**

※1 土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っているため達成とする。

3月目(△月1日～△月2日)
→現場閉所日0日/対象期間2日 = 0% ≤ 28.5%

対象期間内の土曜日・日曜日は0日＝現場閉所日0日 → **達成**

※1 土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っているため達成とする。

このケースの場合月単位での週休2日＝達成
(すべての月で達成しているため)

取組証について（様式１）

		年	月	日
週休２日工事取組証				
名称				
代表者名（契約の相手方） 様				
工 事 名				
最 終 契 約 金 額 ※ 1		金 円		
本 工 事 の 業 種 ※ 2				
週 休 ２ 日 の 形 式		完全週休２日工事		
		【土木工事】 【空港土木工事】 月単位の週休２日工事		
		【港湾・漁港工事】 ４週８休工事		
引 渡 し 年 月 日 ※ 3		年 月 日		
※1 最終契約金額1千万円未満の工事は取組証発行対象外				
※2 （例）土木工事業の場合はＰＣ工事を含むため、「土木工事業（ＰＣ工事除く）」と記載 （例）ＰＣ上部工事の場合は「プレストレストコンクリート工事」と記載				
※3 完成検査合格通知書に記載の引渡し年月日を記載				
愛知県〇〇〇所長 印				

取組証について（様式1）【記載例】

引渡し年月日から1週間を目途に発行してください。

令和8年 3月 20日

週休2日工事取組証

名称 (株)〇〇△△

代表者名（契約の相手方） 愛知 太郎 様

工 事 名	舗装道路修繕工事	
最 終 契 約 金 額 ※ 1	金 40,000,000 円	
本 工 事 の 業 種 ※ 2	舗装工事	
週 休 2 日 の 形 式	○	完全週休2日工事
		【土木工事】【空港 月単位の週休2日工
		【港湾・漁港工事】 4週8休工事
引 渡 し 年 月 日 ※ 3	令和 8年 3月 15日	

入札公告の業種と同じものを記載してください。
ただし、土木工事業は、※2のように記載してください。

※1 最終契約金額1千万円未満の工事は取組証発行対象外

※2 (例) 土木工事業の場合はPC工事を含むため、「土木工事業（PC工事除く）」と記載
(例) PC上部工事の場合は「プレストレストコンクリート工事」と記載

※3 完成検査合格通知書に記載の引渡し年月日を記載

印

愛知県〇〇〇所長 印

本庁発注の工事でも、各地方機関の長が発行者となります。

週休2日工事における市場単価積算の補正係数の設定

別紙1

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		月単位	完全週休2日 (土日)	月単位	完全週休2日
鉄筋工		1.02	1.02	1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01	1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01	1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01	1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01	1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01	1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.00	1.00
グレーピング工		1.00	1.00	1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01	1.01	1.01
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01	1.01	1.01

週休２日工事における土木工事標準単価の補正係数の設定

別紙２

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		月単位	完全週休2日 (土日)	月単位	完全週休2日
区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01	1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02	1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02	1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
防草シート設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02	1.02	1.02
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.02	1.02	1.02
機械式継手工		1.02	1.02	1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01	1.01	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.02	1.02	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.02	1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
フレア溶接工		1.02	1.02	1.02	1.02
H型ボラード設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	作業車	1.02	1.02	1.02	1.02

下水道用設計標準歩掛における市場単価（※）

別紙 3

名 称	規格・仕様	補正係数			
		現場閉所		交代制	
		月単位	週単位	月単位	週単位
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
砂 基 礎 工	人力施工	1.02	1.02	1.02	1.02
砂 基 礎 工	機械施工	1.02	1.02	1.02	1.02
砕 石 基 礎 工	人力施工	1.02	1.02	1.02	1.02
砕 石 基 礎 工	機械施工	1.02	1.02	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00	1.00	1.00
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.00	1.00	1.00
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.01	1.01	1.01

※表内の「週単位」を「完全週休2日（土日）」と読み替えてください。